幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価 令和 6 **年度** 令和7年2月28日 作成日 園 名 法人名 学校法人 宮崎学園 幼保連携型認定こども園 宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園 まとめ 全体平均 327 生活や遊びのなかで特定の保育者と毎日の日課を繰り返し経験しながら過ごすことで、愛着関係の基盤が育まれていった。そこ には、保育者の応答的なかかわりや一人ひとりの人権を大切にしていることが大きく影響されており、データグラフの評価から 乳児期の園児 も保育者の充実感が大きいことが分かる。これからも温かい家庭的な雰囲気のなかで子どもが遊びに没頭できるゆるやかな時間 と空間つくりを大切にしたい。 の保育 第2章第3節 子どもの発達に応じた遊びや玩具の提供、四季を体験できるような遊びや準備物など保育者同士で工夫しながら用意されてい た。遊びを通して、子どもたちに五感を刺激し楽しく豊かな体験につながる。保育者自らも、感受性豊かにし子どもの思いを丁 満1歳以上満3 寧に受け止められたことが良かった。経験をしながらより遊びがやりたいと夢中になっていく姿もみられるため、継続して楽し 歳未満の園児 める遊びの内容や環境の工夫も今後は検討していくと良い。 の保育 第2章第4節 園の保育のなかで大切にしている「五感を通した豊かな遊びや活動の体験」「お友達と夢中に遊び、新しい発見を楽しめる環境 設定」「自分や周りの人を大切にし、人への信頼感を高める環境」が人・物・出来事の環境を通して実践されていることがよく 満3歳以上の 分かる。子どもがいろんな体験を通して心を動かされたときに、それを受け止めてくれる保育者や仲間がいることで子どものよ 園児の教育及 り良い経験となり、豊かな感性が育まれていくことを期待したい。 び保育 第2章第5節 「子どもたちの声を聞く|「やりたいことが発揮できる|子どもの興味・関心から始まる保育を大切にしてきた。内容について は室内でのゲームや表現活動、園庭やホールを利用しての体を動かして楽しむ遊びなど、5領域をバランスよく取組むことを心 教育及び保育 がけた。いろんな出来事に出合い子どもが心を動かす先には、どんな育ちがあるのかをしっかりと受け止めることの大切さを感 の実践に関わ じている。子どもの姿を通して豊かな経験に繋がる為には環境構成の再構築が必要である。 第3章 季節に応じた健康管理を心がけながら、室内の衛生環境の整備、体調不良児の対応などこまめな対応を行ってきた。また園庭で は四季のうつろいを感じられる体験ができた。食育に関しては、自園だけでなく大学との連携をとりながら充実した活動が実践 健康及び安全 されている。また月に1回実施している避難訓練を通して「命をまもる」大切さや行動にうつす姿が感じられるようになった。今 後も危機感をもち災害に備えた訓練や地域や関係機関との連携を深めていきたい。 第4章 子どもが健やかに育つための環境や保護者が安心して子育てできるために園としてはどのような支援をしていけばよいのか園とし ての役割について職員間で課題をあげたり意見交換を行っている。職員での対話を通してそれぞれの保育者の視点でみることで 子育ての支援 より子ども理解が深まっている。子どもの園での様子や園の取組みを発信していくことや保護者のニーズを把握していくことは園 と保護者とのつながりで大切である。相互に気持ちに寄り添える関係性を築きたい。 第5章 職員の質の向上のためには、研修内容も質の良いものを選び受けることの必要性や研修を通して学んできたことをどのように保 育の現場で活かしていくことが大切である。学びを職員全体で共有することにより相乗効果が生まれ、より豊かな学びにつなが 職員の資質 るのではないかと考える。今後もそれぞれが専門性を高めることができる研修に積極的に参加していきたい。 向上 「こどもから始まるみどりから始まる~生きる根っこを育む保育|をキャッチフレーズに掲げ、生活や遊びを通して子どもの主 体性を大事にした保育に取組み3年が終わった。未満児では園児一人ひとりの存在を大切にした育児担当保育の導入をしたこと で保育者と子どもとの愛着形成がしっかり育まれてきたことは大きい。愛情に満たされた安心感を得ることで子どもが自らもつ 総合 育ちの力を発揮できる姿を見ることができた。子どもの興味関心から始まる保育を大切にすると共に、子どもの声に耳を傾け子 どもにどのようなことを体験せていきたいのか保育者の願いや思いを込めた環境をつくらなければなないと改めて感じている。 今後も職員の専門性の学びが継続できる環境を作り、子どもの幸せのために保育の質の向上を目指していきたい。 データグラフ 0.00 1.00 2.00 3.00 4.00

データ表		
内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	3.67
「3歳未満児保育」	32	3.50
「3歳以上児保育」	50	3.22
「教育保育の配慮事項」	16	3.50
「健康・安全」	29	3.10
「子育ての支援」	18	2.72
「職員の資質向上」	9	3.33
計	169	3.27

